

平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	放課後児童クラブ整備費			担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者		
事業開始年度	平成6年度	事業終了(予定)年度	平成26年度	担当課室	育成環境課	古川夏樹		
会計区分	年金特別会計子どものための金銭の給付勘定			政策・施策名	VI-2-2 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2			関係する計画、通知等	放課後児童クラブ整備費の国庫補助について(厚生事務次官通知 昭61.5.15厚生省発児第107号) 子ども・子育てビジョン(平22.1.29 閣議決定) 日本再興戦略改訂2014(平26.6.24 閣議決定) 放課後児童総合プラン(平26.7.31策定・公表)			
主要政策・施策	高齢社会対策、子ども・若者育成支援、男女共同参画			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るため、放課後児童クラブ室の整備を促進する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	放課後児童健全育成事業を実施するための放課後児童クラブの整備(創設等)に要する経費を補助する。 ○実施主体:都道府県・指定都市・中核市・市町村・社会福祉法人等 ○補助率:1/3 (指定都市・中核市2/3) (都道府県1/3、市区町村1/3) (都道府県・指定都市・中核市1/3、社会福祉法人等1/3)							
実施方法	補助							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		当初予算	2,287	2,287	2,505	-	0	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	62	51	116	-	-	
		翌年度へ繰越し	▲51	▲116	▲146	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	2,298	2,222	2,475	0	0		
	執行額	1,752	1,854	2,161	-	-		
執行率(%)	76%	83%	87%	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
	放課後児童クラブの提供割合	小学校1年生～3年生までの放課後児童クラブ登録児童数/全国の小学校1年生～3年生までの児童数	成果実績	%	22.9	24	25.3	
			目標値	%	32	32	32	-
			達成度	%	71.6%	75%	79.1%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	整備実績か所数	活動実績	か所	306	343	349		
		当初見込み	か所	319	319	319	-	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	単位当たりコスト X=執行額、Y=創設等整備か所数	1か所当たり(百万円)	6	5	5	-		
	※平成25年度以降は、受入れ枠提供の拡大という事業の目的に直接かつ確実に関連している創設と拡張のみをか所数に計上している。 計算式 X/Y	X/Y	1,752/306	1,437/264	1,712/343	-		
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	放課後児童クラブ整備費	-	-	本事業については、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、現在の支出の根拠である児童手当法第29条の2の規定が廃止されるため、平成26年度限りで廃止することとした。				
	計	0	0					

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	日本再興戦略及び放課後児童総合プランにおいて、放課後児童クラブを約30万人分を新たに整備することが掲げられたことから、国が関与し、地方自治体や社会福祉法人等の施設整備を支援する必要があり、「小1の壁」に代表される就労支援の観点からも広く国民からニーズもある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	日本再興戦略及び放課後児童総合プランにおいて、放課後児童クラブを約30万人分を新たに整備することが掲げられたことから、積極的に国が関与し、地方自治体や社会福祉法人等の施設整備を支援する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	日本再興戦略及び放課後児童総合プランで平成31年までの具体的な目標を設定される等、子ども子育て新制度の中でも優先度は非常に高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業の補助金交付要綱において、負担割合を定めている。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業の補助金交付要綱において基準額を定め、実支出額とを比較して補助金の額を算定しているため、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	本事業の補助金交付要綱において、条件を定めて補助金を交付しており、資金の流れは合理的なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の補助金交付要綱において、補助対象の範囲を定めている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	自治体からの国庫補助協議において、協議額が国庫補助基準額に達しないものがあつたためと考えられる。	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	本事業の補助金交付要綱において基準額を定め、実支出額とを比較して補助金の額を算定している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	平成24年度より目標に近い値まで確実に実績は伸びており、見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	施設整備を実施するに当たっては、事業の実施主体に補助をする現行の手段が最善の方法であると考えている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	実績と見込みの間にはそれほど大きな乖離はない。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業により創設された放課後児童クラブは、各地域において十分活用されているものと考えている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	本事業は、いわゆる施設整備に対する補助事業であり、設備の設置・備品購入等に対する補助事業である「放課後子ども環境整備等事業費」との事業内容の重複はない。	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	雇用均等・児童家庭局	656		放課後子ども環境整備等事業費
点検・改善結果	点検結果		本事業の実施により、留守家庭児童の放課後の生活の場である放課後児童クラブの整備を行い、地域における留守家庭児童の受け入れ拡大等を行うことは、児童の健全育成・子育て支援だけでなく、小1の壁の打破等、保護者の就労支援にも貢献でき、平成24年度に306か所、平成25年度に264か所、平成26年度に343か所の創設等整備を実施していることから、国民や地方自治体のニーズも高く、本事業の重要性は非常に高い。	
	改善の方向性		共働き家庭等の「小1の壁」を打破すると共に、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び文部科学省で実施している放課後子供教室の計画的な整備等を進めるため、平成27年度より内閣府で放課後児童クラブ施設整備を行う。	
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
終了予定			本事業は平成27年度より内閣府に移管されることから、平成26年度をもって終了すること。	
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
予定通り終了			当該事業は終了するが、得られた知見は他の事業にも活用する。	

備考

平成26年度秋のレビューにおいて、女性活躍・子育て支援に関連する事業(うち放課後子ども総合プラン)が議論され、当該事業も対象となった。

【指摘事項】

- ・教育部局と社会福祉部局との連携が未だ不十分であるほか、両者の責任関係が不明確であり、利用者の立場に立ったサービスの提供がなされているとは言い難い。例えば、①事業主体・手法の一本化も含め、両者の融合を更に推進すべきではないか。
- ・地方公共団体レベルでの成果の検証の枠組みが明らかではなく、②地方公共団体レベルにおける事業計画と実施状況、その成果としての待機児童の数を公表し、PDCAサイクルを確立すべきではないか。
- ・また、現場レベルで教育部局と社会福祉部局の連携を強化するための協議会の設置を推進すべきであり、例えば、③協議会の設置を補助の条件とするなどのインセンティブ付与などを検討すべきではないか。

【対応方針・スケジュール】

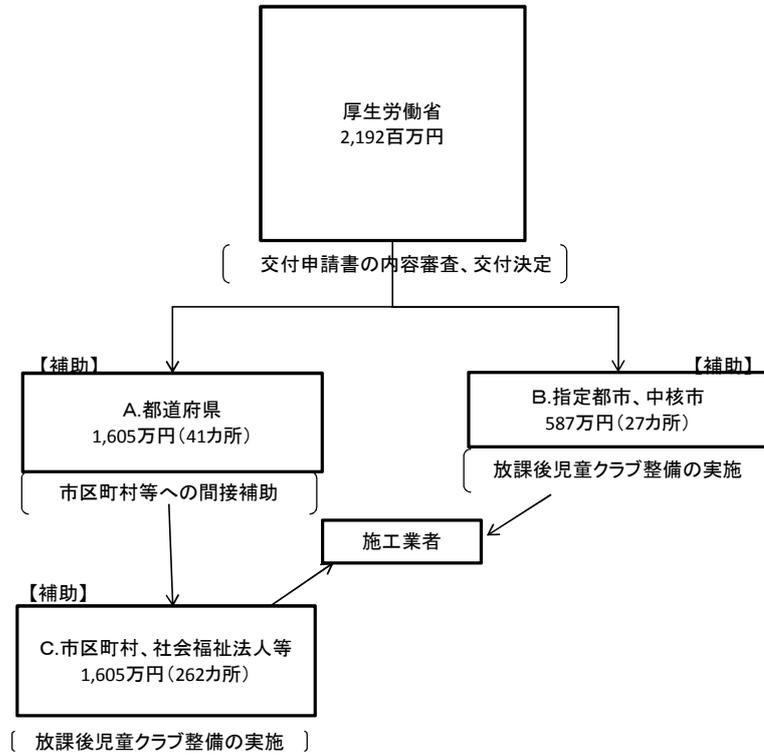
- ①教育委員会と福祉部局が事故が起きた場合等について事前にガイドラインを策定するなど両方で連携している事例や放課後児童クラブと放課後子供教室の事業主体が一本化されている事例などを自治体説明会・ホームページを利用して周知を図り、質の向上を図る。
- ②定期的に文部科学省と厚生労働省で、自治体に対して調査を実施し、事業の進捗状況を把握するとともに、一体型の事業を実施した際の効果についても分析を行う。また、待機児童の数の状況については、すでに毎年調査を実施し、公表しているところであるが、地方公共団体別の待機児童の数についても公表を開始した。引き続き、調査結果を公表するとともに、調査結果等を踏まえ、必要に応じて自治体への助言、指導を行うなどPDCAサイクルを確立し、両事業の取組を推進する。
- ③平成27年度において、新たに学校区毎の協議会の実施に必要な予算を盛り込むとともに、一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室を整備する場合には補助対象とする。また、一体型を整備する場合については、優先的に予算措置を行う。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度	752	平成24年度	661
平成25年度	639	平成26年度	643		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.埼玉県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	放課後児童クラブ児童クラブ施設整備に必要な工事費	192			
計		192	計		0
B.松山市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	放課後児童クラブ児童クラブ施設整備に必要な工事費	95			
計		95	計		0
C.伊那市			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	放課後児童クラブ児童クラブ施設整備に必要な工事費	32			
計		32	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	埼玉県	放課後児童クラブ施設整備	192	—	—
2	茨城県	放課後児童クラブ施設整備	120	—	—
3	東京都	放課後児童クラブ施設整備	113	—	—
4	福岡県	放課後児童クラブ施設整備	87	—	—
5	福島県	放課後児童クラブ施設整備	80	—	—
6	千葉県	放課後児童クラブ施設整備	76	—	—
7	山形県	放課後児童クラブ施設整備	62	—	—
8	兵庫県	放課後児童クラブ施設整備	49	—	—
9	三重県	放課後児童クラブ施設整備	48	—	—
10	長崎県	放課後児童クラブ施設整備	46	—	—

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	松山市	放課後児童クラブ施設整備	95	—	—
2	高知市	放課後児童クラブ施設整備	48	—	—
3	岡山市	放課後児童クラブ施設整備	44	—	—
4	久留米市	放課後児童クラブ施設整備	39	—	—
5	浜松市	放課後児童クラブ施設整備	39	—	—
6	宇都宮市	放課後児童クラブ施設整備	31	—	—
7	川崎市	放課後児童クラブ施設整備	26	—	—
8	船橋市	放課後児童クラブ施設整備	26	—	—
9	北九州市	放課後児童クラブ施設整備	24	—	—
10	福岡市	放課後児童クラブ施設整備	21	—	—

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	伊奈町	放課後児童クラブ施設整備	32	—	—
2	つくばみらい市	放課後児童クラブ施設整備	31	—	—
3	須賀川市	放課後児童クラブ施設整備	29	—	—
4	町田市	放課後児童クラブ施設整備	27	—	—
5	つくば市	放課後児童クラブ施設整備	24	—	—
6	宇治市	放課後児童クラブ施設整備	23	—	—
7	三木町	放課後児童クラブ施設整備	23	—	—
8	北秋田市	放課後児童クラブ施設整備	22	—	—
9	古賀市	放課後児童クラブ施設整備	20	—	—
10	明石市	放課後児童クラブ施設整備	19	—	—